

S:計画の終期を待たず、目標を達成済  
 A:計画期間内の目標達成に向け順調に進捗しており、目標を達成する見込み  
 B:進捗がやや遅れており、目標達成に向けて更なる取組が必要  
 C:進捗が著しく遅れており、目標達成が困難

### 第7次埼玉県地域保健医療計画の進捗及び取組状況

ア:継続  
 イ:目標値を修正  
 ウ:新たに目標を設定

### 資料1-2

部 章 節	節 (施策)	指標 (数値目標)	令和4年度の取組内容	令和5年度に予定している取組	新型コロナウイルス感染症による影響	最新値 (令和5年3月末現在)	達成見込	中間見直し の対応	計画期間における進捗状況						目標値 (再掲)	指標のグラフ	今期(7次)計画の 取組総括	担当課	
									H30	R1	R2	R3	R4	R5					
2	1	2	<b>歯科保健対策</b> 12歳児でのう蝕のない者の割合の増加 平成27年度 67.7% ↓ 令和5年度 78.1%	○小・中学校等でのフッ化物洗口を中心とする総合的なう蝕予防対策の実施施設の拡大を図った。R3:207校 → R4:225校 ○小児期からのう蝕予防の重要性やフッ化物応用を理解してもらうための研修会等を開催した。 ○研修会は、感染症の状況を踏まえながら集成型研修・WEB研修等の開催など、参加しやすい環境を準備した。	○歯科保健推進事業の推進 ○引き続き小・中学校等におけるフッ化物洗口等の実施施設を増やしていくため市町村に働きかけていく。 ○学習支援教室等におけるフッ化物洗口を拡大するため、コロナ禍を受けて実施を控えている市町村に実施再開を働きかけていく。 ○集合研修やWEB研修など多様な開催方法を提供することで、引き続き参加しやすい環境を整備していく。	○学校等施設における歯みがき指導やフッ化物洗口等の歯科保健活動の一部中止・中断 ○学習支援教室におけるフッ化物洗口等の一部中止・中断	<b>78.1%</b> <b>(令和3年度)</b>	S	ア	73.6%	74.2%	76.7%	78.1%			78.1%		県内小中学校等におけるフッ化物洗口を中心とするう蝕予防対策については、新型コロナウイルスの感染拡大の影響が懸念されたものの、少しずつではあるが実施施設数を増やすことができた。	健康長寿課
2	3	5	<b>安全な食品の提供</b> 食品関連事業所における製品等の自主検査実施率 令和2年度末 10.3% ↓ 令和5年度末 55.0%	食品等事業所が行う製品等の自主検査の実施状況の確認を行った。(令和4年度は66.5%)	引き続き、食品等事業所が行う製品等の自主検査の実施状況の確認を行う。	特になし	<b>66.5%</b> <b>(令和4年度末)</b>	S	ウ			10.3%	24.0%	66.5%	55.0%		営業施設の立入検査や監視時等あらゆる機会を捉え、製品等の自主検査実施確認を行った結果、目標を達成した。 今後の取組として、目標値を修正して更なる自主検査実施率の向上に努めていく。	食品安全課	
3	1	5	<b>精神疾患医療</b> 精神病床における慢性期(1年以上)入院患者数 平成26年 7,349人 ↓ 令和5年 5,755人 (中間見直し前) 令和2年 6,556人	○病院実地指導時に医療提供体制の確認及び助言を実施した。 ○措置入院患者等、退院後に支援が必要とされる方のための退院後支援計画の作成及び計画に基づく支援を実施した。 ○医療保護入院者の退院促進に関する措置に基づく運用状況について、確認及び助言を行った。	○病院実地指導時の医療提供体制の確認及び助言を実施する。 ○令和6年度に改正精神保健福祉法が施行し、措置入院患者に対して、退院後生活環境相談員が選任されることになる。その周知及び退院後に支援が必要とされる方のための退院後支援計画の作成及び計画に基づく支援を実施する。 ○令和6年度に改正精神保健福祉法が施行し、医療保護入院の期間は最大6か月以内とされる。その周知及び退院促進に関する運用状況について、確認及び助言を強化していく。	特になし	<b>5,486人</b> <b>(令和4年度)</b>	S	イ	7,130人	6,076人	6,072人	6,153人	5,486人	5,755人		県内精神科病院への実地指導及び実地審査を精神保健福祉法に基づいて実施している。措置入院者、医療保護入院者へ外部の精神保健指定医による診察を実施するとともに、入院時に想定される入院期間を超える医療保護入院者への退院支援委員会の実施状況等を把握し、適正な医療提供を確認している。 引き続き切れ目のない支援施策を実施する。	疾病対策課	
3	4	1	<b>医療従事者等の確保</b> 臨床研修医の県内採用数 平成24~28年度 1,311人 ↓ 平成29~令和5年度 2,184人	○埼玉県総合医局機構によるキャリアステージごとの医師確保を実施した。 ・奨学金・研修資金の貸与(316名) ・臨床研修医の誘導(408名)	○埼玉県総合医局機構によるキャリアステージごとの医師確保を引き続き実施する。 ・奨学金・研修資金の貸与(332名) ・臨床研修医の誘導	特になし	<b>2,286人</b> <b>(平成29~令和4年度累計)</b>	S	ア	702人	1,074人	1,483人	1,878人	2,286人	2,184人		奨学金・研修資金の貸与を中心に医師確保についての取組を実施してきた。 その結果、臨床研修医の採用数は毎年増加し、医療従事者等の確保に寄与した。 引き続き、奨学金の貸与枠の拡大を軸に医師の確保に取り組んでいく。	医療人材課	

S:計画の終期を待たず、目標を達成済  
 A:計画期間内の目標達成に向け順調に進捗しており、目標を達成する見込み  
 B:進捗がやや遅れており、目標達成に向けて更なる取組が必要  
 C:進捗が著しく遅れており、目標達成が困難

### 第7次埼玉県地域保健医療計画の進捗及び取組状況

ア:継続  
 イ:目標値を修正  
 ウ:新たに目標を設定

### 資料1-2

部	章	節 (施策)	指標 (数値目標)	令和4年度の取組内容	令和5年度に予定している取組	新型コロナウイルス 感染症による影響	最新値 (令和5年3月末現在)	達成見込	中間見直し の対応	計画期間における進捗状況						目標値 (再掲)	指標のグラフ	今期(7次)計画の 取組総括	担当課
										H30	R1	R2	R3	R4	R5				
3	5	3	ジェネリック医薬品の 適正使用の推進  平成28年度末 69.8% ↓ 令和5年度末 80.0%以上	○「薬と健康の週間」において 薬局等でリフレットを患者に配布す た。(10月) ○映画館CMを作成し上映した。 ○地域薬剤師会等の会合に出向 いて勉強会を開催した。(随 時) ○薬剤師等を対象にジェネリック医 薬品製造メーカー工場視察を実施し た。(8月) ○全国健康保険協会埼玉支部と 共催で座談会を開催した。(2 月) ○後期高齢者医療広域連合が差 額通知を送付する際に、薬務課 作成のリフレットを添付した。(年 1回)	○「薬と健康の週間」において 薬局等でリフレットを患者に配布す る。(10月予定) ○映画館CMを作成し上映する。 ○地域薬剤師会等の会合に出向 いて勉強会を開催する。 ○薬剤師等を対象にジェネリック医 薬品製造メーカー工場視察を実施す る。(9月予定) ○全国健康保険協会埼玉支部と 共催でセミナーを開催する。(1 回予定) ○後期高齢者医療広域連合が差 額通知を送付する際に、薬務課 作成のリフレットを添付する。(年 1回)	令和2年度、令和3年 度には新型コロナウイルス 感染症の影響 により啓発活動等が 制限された。 (医療機関訪問、セ ミナー、工場視察等 の中止)	82.7 %  (令和3年度末)	S	ア	78.6 %	81.3 %	82.9 %	82.7 %			80.0 %以上		2023年度末に全ての 都道府県でジェネリッ ク医薬品の使用割合を 80%以上とするという国 の目標をすでに埼玉県 は達成している。 一部のジェネリック 医薬品製薬メーカーの 不祥事により、ジェネ リック医薬品の品質、 安定供給等に対する不 信感が高まった。 今後もジェネリック 医薬品の使用促進を進 めていく。	薬務課
6	4		データヘルス計画に 基づく保健事業 実施・展開市町村数 (市町村国民健康保 険実施分)  平成28年度 49市町村 ↓ 令和2年度 全63市町村	—	—	特になし	63 市町村  (令和3年度)	S	ア	63 市町村	63 市町村	63 市町村	63 市町村			63 市町村		データヘルス計画は 全市町村で策定し、計 画に基づく保健事業を 実施している。市町村 は、データヘルス計画 の最終評価及び次期計 画の策定に向けて取り 組む。	国保医 療課

S:計画の終期を待たず、目標を達成済  
 A:計画期間内の目標達成に向け順調に進捗しており、目標を達成する見込み  
 B:進捗がやや遅れており、目標達成に向けて更なる取組が必要  
 C:進捗が著しく遅れており、目標達成が困難

### 第7次埼玉県地域保健医療計画の進捗及び取組状況

ア:継続  
 イ:目標値を修正  
 ウ:新たに目標を設定

部	章	節	節 (施策)	指標 (数値目標)	令和4年度の取組内容	令和5年度に予定している取組	新型コロナウイルス 感染症による影響	最新値 (令和5年3月末現在)	達成見込	中間見直し の対応	計画期間における進捗状況						目標値 (再掲)	指標のグラフ	今期(7次)計画の 取組総括	担当課
											H30	R1	R2	R3	R4	R5				
2	1	1	健康づくり 対策	健康寿命(65歳に達した人が「要介護2」以上になるまでの期間)  平成27年 男 17.19年 女 20.05年 ↓ 令和5年 男 18.17年 女 20.98年  (中間見直し前) 令和5年 男 17.79年 女 20.40年	○健康長寿埼玉プロジェクトの推進 コバトン健康マイレージ参加者数18.5万人(前年比3.5万人増) ○健康長寿埼玉プロジェクトの推進 ○コバトン健康メニューの普及(県内161店舗で弁当や食事を提供。累計1,771,080個(食)提供) ○健康づくり協力店の普及促進(県内1,002店舗) ○受動喫煙防止対策の推進(埼玉県受動喫煙防止対策実施施設等認証施設数 4,878施設) ○歯科口腔保健を推進するため下記事業等を実施した。 ・8020運動推進事業 ・地域在宅歯科医療推進事業 ○特定健康診査受診率の向上の促進	○健康長寿埼玉プロジェクトの推進 次期健康増進事業の立ち上げ ○健康長寿埼玉プロジェクトの推進 ○コバトン健康メニューの普及(コバトン健康メニューコンテンツを開催し県民参加型で更なる普及を図る) ○健康づくり協力店の普及促進 ○受動喫煙防止対策の推進(県内商工会議所との連携による事業所の受動喫煙防止対策の推進) ○歯科口腔保健の推進 ○特定健康診査受診率の向上の促進	○実施の中止や延期、受診控え等による影響で、特定健康診査の受診率が低下した。 ○令和2年度、令和3年度に予定されていた国民生活基礎調査や歯科疾患実態調査、国民健康・栄養調査が中止となり、基礎データが得られなかった。	男 18.01年 女 20.86年  (令和3年)	A	イ	男 17.64年 女 20.46年	17.73年	17.87年	18.01年			男 18.17年 女 20.98年  (令和5年)		当該健康寿命は、H30年に男性17.64年、女性20.46年であったが、R3年には男性18.01、女性20.86年に延伸し、R5年には目標を達成する見込みである。 健康寿命の延伸には、平均寿命の延伸と介護状態を予防することが必要であり、健康長寿埼玉プロジェクトや受動喫煙防止対策、特定健康診査受診率の向上、栄養や歯科の取組等を通じて、県民の健康増進や介護予防の取組を推進してきた。 今後は、引き続き現在の取組を推進するほか、より若い年代からの生活習慣病予防を進めるため、地域保健と職域保健が連携した取組や、健康経営などの取組を強化しつつ、県民の健康増進を進めていく。	健康長 寿課
2	1	1	健康づくり 対策	日常生活に制限のない期間の平均(年)  平成25年 男 71.39年 女 74.12年 ↓ 令和4年 男 73.85年 女 75.42年  (中間見直し前) 令和5年 男 73.24年 女 76.83年	○健康長寿埼玉プロジェクトの推進 コバトン健康マイレージ参加者数18.5万人(前年比3.5万人増) ○健康長寿埼玉プロジェクトの推進 ○コバトン健康メニューの普及(県内161店舗で弁当や食事を提供。累計1,771,080個(食)提供) ○健康づくり協力店の普及促進(県内1,002店舗) ○受動喫煙防止対策の推進(埼玉県受動喫煙防止対策実施施設等認証施設数 4,878施設) ○歯科口腔保健を推進するため下記事業等を実施した。 ・8020運動推進事業 ・地域在宅歯科医療推進事業 ○特定健康診査受診率の向上の促進	○健康長寿埼玉プロジェクトの推進 次期健康増進事業の立ち上げ ○健康長寿埼玉プロジェクトの推進 ○コバトン健康メニューの普及(コバトン健康メニューコンテンツを開催し県民参加型で更なる普及を図る) ○健康づくり協力店の普及促進 ○受動喫煙防止対策の推進(県内商工会議所との連携による事業所の受動喫煙防止対策の推進) ○歯科口腔保健の推進 ○特定健康診査受診率の向上の促進	○実施の中止や延期、受診控え等による影響で、特定健康診査の受診率が低下した。 ○令和2年度、令和3年度に予定されていた国民生活基礎調査や歯科疾患実態調査、国民健康・栄養調査が中止となり、基礎データが得られなかった。	男 73.48年 女 75.73年  (令和元年)	A	イ	男 -年 女 -年	73.48年	-年	-年			男 73.85年 女 75.42年  (令和4年)		当該健康寿命は、3年に1回算出される数値であるため、計画期間中の値としては、R元年の男性73.48年、女性75.73年のみである。しかし、過去の数値との比較では順調に延伸しており、R5年の目標値も達成する見込みである。 健康寿命の延伸には、平均寿命の延伸と介護状態を予防することが必要であり、健康長寿埼玉プロジェクトや受動喫煙防止対策、特定健康診査受診率の向上、栄養や歯科の取組等を通じて、県民の健康増進や介護予防の取組を推進してきた。 今後は、引き続き現在の取組を推進するほか、より若い年代からの生活習慣病予防を進めるため、地域保健と職域保健が連携した取組や、健康経営などの取組を強化しつつ、県民の健康増進を進めていく。	健康長 寿課
3	2	1	救急医療	救急電話相談(大人)の相談件数  平成28年度 33,386件 ↓ 令和5年度 118,000件	○埼玉県救急電話相談を24時間365日対応で実施した。 ○新型コロナウイルス感染症の感染拡大等による相談件数増への対応として、夏期と冬期に回線数を最大2倍程度増加した。 ○各種媒体での広報を実施した。	○埼玉県救急電話相談を24時間365日対応で引き続き実施する。 ○各種媒体での広報を引き続き実施する。	○新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により相談件数が増加した	125,490件  (令和4年度)	A	ア	81,223件	90,184件	80,909件	92,595件	125,490件	118,000件		広報による認知度向上等により、救急電話相談(大人)の相談件数は、計画期間初年度(H30:81,223件)と比較して約55%増(R4:125,490件)となっている。 不要不急な救急搬送の抑制や県民の不安解消に効果があったと思われる。 今後は、様々な媒体による周知広報等により、利用拡大を目指していく。	医療整 備課	

S:計画の終期を待たず、目標を達成済  
 A:計画期間内の目標達成に向け順調に進捗しており、目標を達成する見込み  
 B:進捗がやや遅れており、目標達成に向けて更なる取組が必要  
 C:進捗が著しく遅れており、目標達成が困難

### 第7次埼玉県地域保健医療計画の進捗及び取組状況

ア:継続  
 イ:目標値を修正  
 ウ:新たに指標を設定

部	章	節	節 (施策)	指標 (数値目標)	令和4年度の取組内容	令和5年度に予定している取組	新型コロナウイルス 感染症による影響	最新値 (令和5年3月末現在)	達成見込	中間見直し の対応	計画期間における進捗状況					目標値 (再掲)	指標のグラフ	今期(7次)計画の 取組総括	担当課	
											H30	R1	R2	R3	R4					R5
3	2	2	災害時医療	埼玉DMATの チーム数  平成28年度 32隊 ↓ 令和5年度 60隊以上	○埼玉DMAT養成研修を実施した(合計2回開催、延べ4日間)	○埼玉DMAT養成研修を実施する(1回、延べ2日間を予定)	研修の受講者数を制限して開催した。	70 隊  (令和4年度末)	A	ア		39 隊	39 隊	42 隊	58 隊	70 隊	60 隊		国が行うDMAT養成研修のほか、県独自の養成研修を実施してDMATを養成している。 こうした施策により、埼玉DMATのチーム数は32隊(平成28年度)から70隊(令和4年度)となった。 災害時に県内の活動拠点に派遣されるDMATや、各病院において医療活動を行うDMATの数が増えることにより、災害時に医療を提供できる体制を構築する効果が期待できる。 人事異動や退職等により、令和5年度当初には一旦隊数は減少するが、令和5年度においても養成研修を実施して新たにDMATを育成することから、達成見込みである。 引き続き、災害時の拠点となる病院を指定し、新たな隊員を養成するとともに、既存の隊員の維持研修を実施し、さらなる災害時医療体制の構築を図っていく。	医療整備課
3	2	2	災害時医療	医療チーム等の受入を想定した地域ごとのコーディネート機能の確認を行う災害訓練の年間実施回数  平成28年度 0回 ↓ 令和5年度 10回 (保健医療圏ごとに1回)	○地域災害保健医療調整会議(保健所に設置)における地域の実情に応じた災害時医療体制の検討及び訓練等を実施した(9回)。  ○基幹災害拠点病院への委託による実践的な訓練を実施した(7か所)	○地域災害保健医療調整会議(保健所に設置)における地域の実情に応じた災害時医療体制の検討及び訓練等の実施(10回)  ○上記のうち、基幹災害拠点病院への委託による実践的な訓練の実施(4回)	○基幹災害拠点病院への委託による実践的な訓練については、当初令和3~4年度の2年間で実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症による影響により、3年間で実施することとなった。	9 回  (令和4年度)	A	ア		0 回	2 回	2 回	2 回	9 回	10 回		令和3年度から基幹災害拠点病院に委託して、より専門的で実践的な訓練を新たに実施するなど、訓練の強化を進め、令和4年度には9つの保健医療圏で訓練を実施した。訓練を行うことで、災害時に保健所を中心に各地域で調整を行う「地域災害保健医療対策会議」の機能を強化する効果が期待できる。 引き続き、関係機関と連携した訓練の実施や、各保健所が地域災害医療コーディネーターと相談しながら、地域の実情に応じた訓練等を実施するなど、地域レベルの災害対応能力の強化を図っていく。	医療整備課
3	2	2	災害時医療	災害時連携病院の 指定数  令和5年度 20病院	○指定要件達成に向けた支援を実施した。 ・埼玉DMAT養成研修(2回4日間)の実施 ・BCP策定に向けた研修(10本の動画を制作して配信)及び個別相談会(5回)の実施	○指定要件達成に向けた支援を実施していく。 ・埼玉DMAT養成研修(1回2日間)の実施 ・BCP策定に向けたアンケート及び個別相談会(5回程度)の実施	特になし	18病院  (令和4年度)	A	ウ				10 病院	18 病院	20 病院		令和3年度から新たに災害時連携病院の指定を進め、災害時連携病院の数は18病院となった(令和4年度末)。災害拠点病院の負担を減らすとともに、災害拠点病院のない地域をカバーすることで、災害時に医療提供体制を維持できる効果が期待できる。 引き続き、災害時連携病院の指定を進め、災害時の地域医療体制の強化を図っていく。	医療整備課	

S:計画の終期を待たず、目標を達成済  
 A:計画期間内の目標達成に向け順調に進捗しており、目標を達成する見込み  
 B:進捗がやや遅れており、目標達成に向けて更なる取組が必要  
 C:進捗が著しく遅れており、目標達成が困難

### 第7次埼玉県地域保健医療計画の進捗及び取組状況

ア:継続  
 イ:目標値を修正  
 ウ:新たに指標を設定

部 章 節	節 (施策)	指標 (数値目標)	令和4年度の取組内容	令和5年度に予定している取組	新型コロナウイルス感染症による影響	最新値 (令和5年3月末現在)	達成見込	中間見直しの対応	計画期間における進捗状況						目標値 (再掲)	指標のグラフ	今期(7次)計画の取組総括	担当課	
									H30	R1	R2	R3	R4	R5					
3	2	3	周産期医療 県外への母体搬送数 (妊娠6か月以降) 平成28年 143人 ↓ 令和5年 70人	○母体・新生児搬送コーディネーター事業を実施した。(搬送調整件数388件) ○母体救命コントロールセンター運営事業を実施した。(受入件数40件)	○母体・新生児搬送コーディネーター事業を推進していく。 ○母体救命コントロールセンター運営事業を推進していく。	特になし	49人 (令和4年)	A	ア							70人		搬送が困難な母体・新生児の搬送を調整する「母体・新生児搬送コーディネーター事業」を進めることで、埼玉県外への搬送を目標件数以下に抑えることができています。 引き続き、県内の周産期母子医療センターとの調整について十分なノウハウを持つコーディネーターを活用することにより、県内での搬送調整を進めていく。	医療整備課
3	2	3	周産期医療 県内の出生数に対する分娩取扱数の割合 平成28年 95% ↓ 令和5年 95%	○周産期医療施設運営費の一部補助を行った。(10施設) ○産科医等手当支給支援事業、新生児救急担当医手当支給支援事業による手当の一部補助を行った。(産科医等手当支給支援事業46施設、新生児救急担当医手当支給支援事業4施設)	○周産期医療施設運営費の一部補助を引き続き行う。 ○産科医等手当支給支援事業、新生児救急担当医手当支給支援事業による手当の一部補助を引き続き行う。	特になし	101.3% (令和3年)	A	ア							95.0%		不採算部門である周産期医療を担う周産期医療施設に対して運営費の一部補助する「周産期医療施設運営費補助事業」や、産科医・新生児科医の処遇改善を支援する「周産期医療従事者処遇改善事業」を進め、県内の出生数に対する分娩取扱数の割合は毎年目標値を上回ってきた。 引き続き、県内の周産期医療体制を強化することで、県内の出生数に見合う分娩の体制を維持していく。	医療整備課
3	2	3	周産期医療 地域における災害時小児周産期リエゾン(医師)の養成者数 令和2年度 15人 ↓ 令和5年度 27人	○災害時小児周産期医療体制整備事業を実施した。	○引き続き、災害時小児周産期医療体制整備事業を推進していく。	特になし	24人 (令和5年3月末現在)	A	ウ							27人		小児周産期リエゾン養成研修の参加を促す「災害時小児周産期医療体制等整備事業」を進め、小児周産期リエゾンは15人(令和2年度)から24人(令和4年度)になった。 これにより、災害時に妊産婦や小児の搬送調整を行う体制が強化された。 引き続き、小児周産期リエゾンを増やし、災害時の周産期医療体制の強化を図っていく。	医療整備課
3	2	4	小児医療 夜間や休日も小児救急患者に対応できる第二次救急医療圏の割合 平成29年4月 86% ↓ 令和6年4月 100%	○小児二次救急輪番病院の当番日がない日がある地区に対し、全日実施に向けて保健所や地元市、地域の医療機関との調整を実施した。	○小児二次救急輪番病院の当番日がない日がある地区に対し、全日実施に向けて保健所や地元市、地域の医療機関との調整を引き続き実施する。	特になし	92.9% (令和4年度)	A	ア							100.0%		小児二次救急輪番の当番日に空白のある地域を減らすことができてきている。だが、依然として空白のある地域がある。 そのため、小児二次救急輪番の当番日に空白のある地区に対し、全日実施に向けて保健所や地元市、地域の医療機関との調整を引き続き行っていく。	医療整備課

S:計画の終期を待たず、目標を達成済  
 A:計画期間内の目標達成に向け順調に進捗しており、目標を達成する見込み  
 B:進捗がやや遅れており、目標達成に向けて更なる取組が必要  
 C:進捗が著しく遅れており、目標達成が困難

### 第7次埼玉県地域保健医療計画の進捗及び取組状況

ア:継続  
 イ:目標値を修正  
 ウ:新たに目標を設定

部	章	節	節 (施策)	指標 (数値目標)	令和4年度の取組内容	令和5年度に予定している取組	新型コロナウイルス 感染症による影響	最新値 (令和5年3月末現在)	達成見込	中間見直し の対応	計画期間における進捗状況					目標値 (再掲)	指標のグラフ	今期(7次)計画の 取組総括	担当課	
											H30	R1	R2	R3	R4					R5
3	3	1	在宅医療 の推進	入退院支援ルール 作成済み市町村数 令和2年度 26市町村 ↓ 令和5年度 63市町村	○地域の実情に応じた、入退院支援ルール作成に向けた進捗管理を行った。 ○地域の会議において、「入退院支援ルール標準例の説明」及び「他の地域の事例紹介」等の実施による作成支援を行った。	○地域の実情に応じた、入退院支援ルール作成に向けた進捗管理を引き続き行っていく。 ○地域の会議において、「入退院支援ルール標準例の説明」及び「他の地域の事例紹介」等の実施による作成支援を行っていく。	特になし	60 市町村 (令和4年度)	A	ウ				26	39	60	63 市町村		病院等と在宅との間で療養の場が円滑に移行できるよう地域ごとに必要な入退院支援ルールを策定することを指標にして取組を進めてきた。 具体的には、各地域で「入退院支援ルール標準例の説明」をするなど地域の入退院支援ルールの策定を支援しており、令和5年度には全市町村で入退院支援ルールが策定される見込みとなっている。	医療整備課
3	3	1	在宅医療 の推進	県内の訪問看護 ステーションに 従事する 訪問看護職員数 平成28年末 2,133人 ↓ 令和2年末 2,280人 ↓ 令和4年末 3,414人	○新入合同基礎研修、指導者育成研修(前後期) ○訪問看護ステーション体験実習(92人) ○高度な医療に対する訪問看護師育成事業補助(9事業所) ○訪問看護研修(54人) ○教育ステーションによる研修(年21回)、教育ステーションによる新任職員実践トレーニング(年30回) ○訪問看護師育成プログラム普及事業(研修受講者数356人) ○医療事務研修(189人) ○介護施設への認定看護師派遣事業(派遣施設70施設)	○新入合同基礎研修、指導者育成研修(前後期) ○訪問看護ステーション体験実習(230人) ○高度な医療に対する訪問看護師育成事業補助(8事業所) ○訪問看護研修(130人) ○教育ステーションによる研修(年21回)、教育ステーションによる新任職員実践トレーニング(年30回) ○訪問看護師育成プログラム普及事業(研修受講者数330人) ○医療事務研修(150人) ○介護施設への認定看護師派遣事業(派遣施設70施設)	特になし	3,119 人 (令和2年末)	A	イ	2,458 人	- 人	3,119 人	- 人	調査 集計中 秋に確定	3,414 人		訪問看護職員数は、2年毎に実施している医療従事者層により把握する数値であり、毎年数値を把握できないため参考指標である。中間見直し時に目標値を上方修正(2,540人→3,414人)しているが、当初の目標は上回る事ができた。 引き続き、訪問看護師の確保・育成に取り組んでいく。	医療人材課	
3	4	1	医療従事 者等の確 保	後期研修医の採用数 令和4年度 及び 令和5年度の累計 647人	○埼玉県総合医局機構によるキャリアステージごとの医師確保を実施した。 ・奨学金・研修資金の貸与(316名) ・後期研修医の獲得定着	○埼玉県総合医局機構によるキャリアステージごとの医師確保を引き続き実施する。 ・奨学金・研修資金の貸与(332名) ・後期研修医の獲得定着	特になし	381 人 (令和4年実績)	A	ウ				381 人	647 人		臨床研修医向け病院合同説明会の開催や、後期研修スタートアップセミナーを実施し、後期研修先として埼玉県が選ばれ、後期研修医の獲得を図る取組を実施してきた。 後期研修医は、研修修了後も、本県の医療機関などへの定着が期待でき、医師総数の増加に寄与するものと考えている。 引き続き後期研修医の獲得を図っていく。	医療人材課		



S:計画の終期を待たず、目標を達成済  
 A:計画期間内の目標達成に向け順調に進捗しており、目標を達成する見込み  
 B:進捗がやや遅れており、目標達成に向けて更なる取組が必要  
 C:進捗が著しく遅れており、目標達成が困難

### 第7次埼玉県地域保健医療計画の進捗及び取組状況

ア:継続  
 イ:目標値を修正  
 ウ:新たに目標を設定

部	章	節 (施策)	指標 (数値目標)	令和4年度の取組内容	令和5年度に予定している取組	新型コロナウイルス 感染症による影響	最新値 (令和5年3月末現在)	達成見込	中間見直し の対応	計画期間における進捗状況						目標値 (再掲)	指標のグラフ	今期(7次)計画の 取組総括	担当課			
										H30	R1	R2	R3	R4	R5							
3	1	1	がん医療	胃がん検診受診率	○医師等からがん検診の重要性・必要性を個別に勧奨した。 ○市町村がん検診結果統一集計結果を市町村に共有した。 ○がん検診受診推進サポーター及びがん検診県民サポーターを養成した。 →新規サポーター328名(R4実績)(内訳) 受診促進サポーター 59名 県民サポーター 269名 ○がん検診受診促進宣言事業所の登録事業を継続して実施した。 →新規登録事業所 73事業所(R4実績)	○医師等からがん検診の重要性・必要性を個別に勧奨する。 ○がん検診受診推進サポーター及びがん検診県民サポーターを養成していく。 ○がん検診受診促進宣言事業所の登録事業を継続して実施する ○市町村がん検診結果統一集計結果を市町村に共有する。	○令和2年度の市町村が実施するがん検診の受診者数は、検診実施機関における受診者数制限や、外出自粛報道に基づく受診控えが生じたことなどの影響により、令和元年度の受診者数と比べ約15%減少したが、令和3年度は感染防止に配慮した動線の見直し等を行ったことから、令和元年度の受診者数と比べ約5%の減少まで回復した。	胃がん 男 46.4 %  女 35.6 %  肺がん 男 51.1 %  女 43.7 %  大腸がん 男 47.4 %  女 40.9 %  子宮頸がん 40.6 %  乳がん 46.0 %  (令和元年)	B	ア	胃がん	胃がん					男 50.0 %  女 50.0 %		医師等からがん検診の重要性・必要性を個別に勧奨(チラシ400,000枚配布)、がん検診受診推進サポーター及びがん検診県民サポーターの養成(累計7,240人・累計14,773人)、がん検診受診促進宣言事業所の登録事業を実施(188事業所が登録)、市町村がん検診結果統一集計結果を市町村に共有するなどの取り組みを行った。これからの取り組みにより、がんのリスクの減少(一次予防)、がんの早期発見・早期治療(二次予防)の促進が期待される。なお、本目標値は、新型コロナウイルス感染症による「受診控え」等の影響により今期計画期間内での達成は難しい。引き続き、正しい知識の普及啓発等を行うことにより、がんのリスクの減少、がんの早期発見・早期治療を目指すべく。	疾病対策課		
				肺がん							肺がん											
				子宮頸がん							子宮頸がん											
				乳がん							乳がん											
				大腸がん							大腸がん											
				胃がん							胃がん											
				肺がん							肺がん											
				子宮頸がん							子宮頸がん											
				乳がん							乳がん											
				大腸がん							大腸がん											
胃がん	胃がん																					

S:計画の終期を待たず、目標を達成済  
 A:計画期間内の目標達成に向け順調に進捗しており、目標を達成する見込み  
 B:進捗がやや遅れており、目標達成に向けて更なる取組が必要  
 C:進捗が著しく遅れており、目標達成が困難

### 第7次埼玉県地域保健医療計画の進捗及び取組状況

ア:継続  
 イ:目標値を修正  
 ウ:新たに指標を設定

部	章	節	節 (施策)	指標 (数値目標)	令和4年度の取組内容	令和5年度に予定している取組	新型コロナウイルス 感染症による影響	最新値 (令和5年3月末現在)	達成見込	中間見直し の対応	計画期間における進捗状況					目標値 (再掲)	指標のグラフ	今期(7次)計画の 取組総括	担当課				
											H30	R1	R2	R3	R4					R5			
3	1	2	脳卒中医療	特定健康診査受診率 平成27年度 50.9% ↓ 令和5年度 70.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活習慣病重症化予防に取り組み市町村保険者に対し、特別交付金(県繰入金)による支援を実施した。</li> <li>特定健診未受診者対策及び特定保健指導利用勧奨に尽力する市町村保険者に対し、特別交付金(県繰入金)による支援を実施した。</li> <li>かかりつけ医から特定健診未受診者に係る検査項目データを提供してもらった診療情報提供事業の取組を普及・支援した。</li> <li>市町村保険者との会議で、受診率向上のための優れた取組事例を紹介し、各種取組の実施を促進した。</li> <li>保険者協議会による啓発を行った。</li> <li>市町村国保への財政支援や指導助言を行った。</li> <li>特定健診受診率が低い市町村を中心に、県が委託事業として通知勧奨を実施した。</li> <li>市町村のゆるキャラ等「けんこう大使」による啓発を行った。</li> <li>県や各保健所による市町村や企業等への働き掛け(会議・研修)</li> <li>健康長寿サポーターを養成した。</li> <li>健康経営の推進 宣言事業所3,122事業所(前年比457事業所増)</li> <li>「コバトン健康マイレージ」での健診受診によるポイントの付与</li> <li>コバトン健康マイレージ参加者数18.5万人(前年比3.5万人増)</li> <li>健康長寿サポーターの養成 養成人数 105,372人(前年比4,172人増)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活習慣病重症化予防に取り組み市町村保険者に対し、特別交付金(県繰入金)による支援を引き続き実施。</li> <li>特定健診未受診者対策及び特定保健指導利用勧奨に尽力する市町村保険者に対し、特別交付金(県繰入金)による支援を引き続き実施。</li> <li>かかりつけ医から特定健診未受診者に係る検査項目データを提供してもらった診療情報提供事業の取組を引き続き普及・支援。</li> <li>特定健診受診率の低い市町村保険者に対する実地による指導助言を引き続き実施。</li> <li>保険者協議会による啓発を引き続き実施。</li> <li>市町村国保への財政支援や指導助言を引き続き実施。</li> <li>特定健診受診率が低い市町村を中心に、県が委託事業として通知勧奨を引き続き実施。</li> <li>市町村のゆるキャラ等「けんこう大使」による啓発を引き続き実施。</li> <li>県や各保健所による市町村や企業等への働き掛け(会議・研修)を引き続き実施。</li> <li>健康経営の推進</li> <li>「コバトン健康マイレージ」での健診受診によるポイントの付与</li> <li>次期健康増進事業の立ち上げ</li> <li>健康長寿サポーターを引き続き養成。</li> <li>地域・職域連携推進会議の強化(労働基準監督署、協会けんぽ等の職域の関係機関を委員に加えて、県及び各保健所で実施する)</li> <li>県と協会けんぽとで連携し、特に健康経営登録事業所に対して特定健診・保健指導の促進を働きかける</li> </ul>	新型コロナウイルス感染症の影響により、受診控えが増加し、受診率が伸び悩んでいる。	56.0 %	(令和3年度)	B	ア	54.9	56.3	52.1	56.0	%	%	%	%	70.0 %以上		<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、計画期間の3年目から特定健診や保健指導を実施しにくい状況となった。その影響もあり、特定健診・特定保健指導の実施率が伸び悩んでいる。</p> <p>特定健診・保健指導の実施者である県内の医療保険者に対し、受診率や特定保健指導の参加率が目標に達成しない要因をアンケート調査した結果からは、事業主や本人の理解が進まない実態が明らかとなった。</p> <p>引き続き、健診、保健指導の参加について啓発を行っていくとともに、健康経営実践事業所などを対象に、事業主への働きかけを行っていく。</p>	健康長 寿課 国保医療課
3	1	2	脳卒中医療	急性期脳梗塞治療 (t-PA療法や血栓回収療法)の実施件数 平成28年度 917件 ↓ 令和5年度 1,800件	<ul style="list-style-type: none"> <li>SSNワーキンググループ等で、対象患者の考え方について検討</li> <li>埼玉県脳卒中・心臓病その他の循環器病対策推進協議会脳卒中会における検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>参加医療機関の更なる拡充</li> <li>SSNワーキンググループ等で、対象患者の考え方について引き続き検討</li> <li>埼玉県脳卒中・心臓病その他の循環器病対策推進協議会脳卒中会において令和5年度も引き続き検討を行う。</li> </ul>	特になし	1,114 件	(令和3年)	B	ア	894 件	1,070 件	1,056 件	1,114 件		1,800 件		<p>急性期脳梗塞治療の実施件数は、計画期間初年度(H30:894件)と比較して約25%増(R3:1,114件)となっている。</p> <p>急性期脳梗塞治療の実施は、後遺症の軽減や予後の向上に影響を与える可能性がある。</p> <p>今後は、SSNネットワークの対象患者の範囲や観察基準の検討を行い、更なる急性期脳梗塞患者の円滑な搬送を図っていく。</p>	医療整 備課			

S:計画の終期を待たず、目標を達成済  
 A:計画期間内の目標達成に向け順調に進捗しており、目標を達成する見込み  
 B:進捗がやや遅れており、目標達成に向けて更なる取組が必要  
 C:進捗が著しく遅れており、目標達成が困難

### 第7次埼玉県地域保健医療計画の進捗及び取組状況

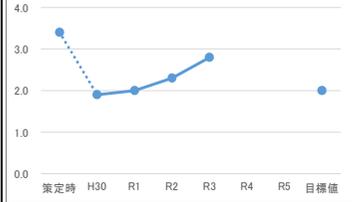
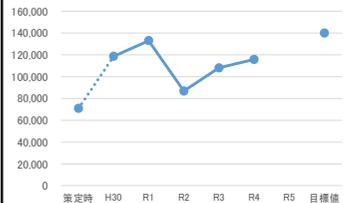
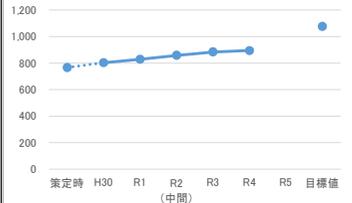
ア:継続  
 イ:目標値を修正  
 ウ:新たに指標を設定

部 章	節 (施策)	指標 (数値目標)	令和4年度の取組内容	令和5年度に予定している取組	新型コロナウイルス感染症による影響	最新値 (令和5年3月末現在)	達成見込	中間見直しの対応	計画期間における進捗状況						目標値 (再掲)	指標のグラフ	今期(7次)計画の取組総括	担当課	
									H30	R1	R2	R3	R4	R5					
3	1	5	精神疾患医療 自殺死亡率 平成27年 18.0 ↓ 令和4年 14.0	○「暮らしとこころの相談会」年間48回 ○各種電話相談を実施した。 ○SNS相談を実施した ○市町村への補助を行った。 ○自殺対策計画推進市町村支援を行った。	○「暮らしとこころの相談会」を引き続き実施する。 ○各種電話相談を引き続き実施する。 ○SNS相談を引き続き実施する。 ○市町村への補助を引き続き行う。 ○自殺対策計画推進市町村支援を引き続き行う。	特になし	17.0 (令和4年)	B	ウ							14.0		「暮らしとこころの相談会」では約7割の相談者が相談会での指導をもとに専門機関への相談につながっており、予防対策として実行性をあげている。SNS相談では主に女性や若年層の相談が多く相談数は年87,000件もあり、依然として需要は高い。市町村の自殺対策も多様化しており補助金をとおり取り組みを継続的に支援していく。 また、様々な悩みを抱える県民を自殺予防へつなげる支援体制を構築していく。 引き続き切れ目のない支援施策を実施する。	疾病対策課
3	1	5	精神疾患医療 かかりつけ医認知症対応力向上研修の修了医数 平成28年度 1,136人 ↓ 令和5年度末 1,800人 (中間見直し前) 令和2年度末 1,700人	認知症を早期発見し、医療・介護が連携したサービスを提供できるよう「かかりつけ医認知症対応力向上研修」を実施した(埼玉県、さいたま市、埼玉県医師会の共催・開催実績1回)	認知症を早期発見し、医療・介護が連携したサービスを提供できるよう「かかりつけ医認知症対応力向上研修」を実施する(埼玉県、さいたま市、埼玉県医師会の共催・開催予定2回)	研修の実施を対面からウェブ(zoom)に切替えた	1,614人 (令和4年度)	B	イ	1,322人	1,413人	1,457人	1,539人	1,614人	1,800人		認知症を早期発見し、医療・介護が連携したサービスを提供できるよう、計画期間中に「かかりつけ医認知症対応力向上研修」の実施を継続し、計画策定時と比べ研修の修了医数は478人増加している。 進捗がやや遅れている状況ではあるが、医師会やさいたま市と連携をして、「かかりつけ医認知症対応力向上研修」の修了医数を増やし、認知症の早期発見・早期対応を図る。	地域包括ケア課	
3	1	7	新型コロナウイルス感染症対策 感染症専門研修受講者数 令和5年度 全病院数 ※令和3年度時点 343人	○感染症専門人材研修(座学・演習・実習)を実施した(118人)。	○引き続き感染症専門人材研修を実施していく。	新型コロナウイルス感染症による医療現場の業務圧迫に伴い、実習を依頼する病院が対応の見込みが立たず事業自体の着手が11月となった。また、着手自体も新型コロナウイルス感染症のまん延が収まった時、としていたため、相手方との日程調整もできなかった。さらに、第8波の発生に伴い、研修生も多忙となり参加できなくなるケースも多発した。	118人 (令和4年)	B	ウ	-	-	-	-	118人	343人		感染症対策の実績的な研修が数少ない中、118人の感染症の基礎知識を持った職員を育成することができた。このことにより、各現場における感染症対策が向上した。 今後、一層の参加者が得られるよう、病院に積極的に参加を呼び掛けていく。	感染症対策課	
3	2	2	災害時医療 薬剤師災害リーダー養成人数 令和2年度 0人 ↓ 令和5年度 124人以上	○埼玉県薬剤師会と協力して、一般社団法人日本災害医学会の災害薬事研修コース(PhDLS)を活用した養成研修会を実施した。(2回39人)	○埼玉県薬剤師会と協力して、一般社団法人日本災害医学会の災害薬事研修コース(PhDLS)を活用した養成研修会を引き続き実施する。	新型コロナウイルス感染症対策のため、PhDLSのガイドラインにより講習会の定員を制限して開催した。	62人 (令和4年度末)	B	ウ						124人以上		計画期間途中から新たに指標を設定した事業である。 新型コロナウイルス感染症対策のため研修会を実施できない状況もあり進捗がやや遅れているものの、R4まではコロナの影響で研修参加定員を絞っていたが、R5は通常の定員数で開催できる見込みであり、計画最終年度には目標を達成できる見込みである。	薬務課	

S:計画の終期を待たず、目標を達成済  
 A:計画期間内の目標達成に向け順調に進捗しており、目標を達成する見込み  
 B:進捗がやや遅れており、目標達成に向けて更なる取組が必要  
 C:進捗が著しく遅れており、目標達成が困難

### 第7次埼玉県地域保健医療計画の進捗及び取組状況

ア:継続  
 イ:目標値を修正  
 ウ:新たに指標を設定

部	章	節	節 (施策)	指標 (数値目標)	令和4年度の取組内容	令和5年度に予定している取組	新型コロナウイルス 感染症による影響	最新値 (令和5年3月末現在)	達成見込	中間見直し の対応	計画期間における進捗状況					目標値 (再掲)	指標のグラフ	今期(7次)計画の 取組総括	担当課
											H30	R1	R2	R3	R4				
3	2	4	小児医療	小児救急搬送で4回以上の受入照会を行った割合 平成27年 3.4% ↓ 令和5年 2.0%	○夜間や休日の小児救急患者の診療を行うため、複数の病院が交代で小児救急医療体制を確保する事業の運営費の一部補助を行った。 ○夜間や休日小児救急患者の診療を行うため、複数の病院が交代で小児救急医療体制を確保する事業の運営費の一部補助を引き続き行う。 ○上半期において新型コロナウイルス感染症患者を受け入れながら、救急医療体制を確保する医療機関(小児救命救急センター)に対して人件費・医療機器等の補助を行う。	○夜間や休日小児救急患者の診療を行うため、複数の病院が交代で小児救急医療体制を確保する事業の運営費の一部補助を引き続き実施する。 ○上半期において新型コロナウイルス感染症患者を受け入れながら、救急医療体制を確保する医療機関(小児救命救急センター)に対して人件費・医療機器等の補助を行う。	高齢化による搬送人数の増加に加え、新型コロナウイルス感染症による搬送人数も増加し、令和4年度中の搬送人数は過去最高となる見通し。	2.8% (令和3年)	B	ア	1.9%	2.0%	2.3%	2.8%		2.0%		新型コロナウイルス感染症の流行による救急車出動回数の増加などの影響もあり、搬送困難割合が上昇した。 この傾向は埼玉県のみではなく、全国的な傾向にあり、特に都市圏は顕著である。 小児二次救急輪番の当番日に空白のある地区の解消をする必要がある。空白地域には、全日実施に向けて保健所や地元市、地域の医療機関との調整を引き続き行っていく。 軽症者の救急搬送を減少させるため、救急車の適正利用を促し、また、埼玉県救急相談を引き続き広報していく。 5類移行により、発熱患者等の幅広い受入れが行われることによる状況を注視していく。	医療整備課
3	2	4	小児医療	小児救急電話相談の相談件数 平成28年度 70,759件 ↓ 令和5年度 140,000件	○埼玉県救急電話相談を24時間365日対応で実施した。 ○新型コロナウイルス感染症の感染拡大等による相談件数増への対応として、夏期と冬期に回線数を最大2倍に増加した。 ○各種媒体での広報を実施した。	○埼玉県救急電話相談を24時間365日対応で引き続き実施する。 ○各種媒体での広報を引き続き実施する。	○新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により相談件数が増加した	115,821件 (令和4年度)	B	ア	118,546件	133,000件	86,775件	107,965件	115,821件	140,000件		小児救急電話相談の相談件数は、R2年度にいったん減少したほか増加傾向にある。 救急電話相談により、不要不急な救急搬送の抑制や県民の不安解消に効果があったと思われる。 今後も、様々な媒体による周知広報等により、利用拡大を目指していく。	医療整備課
3	3	1	在宅医療の推進	訪問診療を実施する医療機関数(在宅時医学総合指導管理料及び施設入居時等医学総合指導管理料の届出医療機関数) 平成28年度 766か所 ↓ 令和2年度 930か所 ↓ 令和5年度 1,075か所	○在宅医療を担う医師の養成を行った。 ○人生の最終段階における医療・ケアに関する普及啓発(患者の意思決定を支援する人材の育成やACP普及啓発講師人材バンク登録制度)を実施した。 ○事前意思表明書の作成及び普及(県医師会)を実施した。 ○在宅緩和ケアに関する連携体制の構築及び人材育成を実施した。 ○在宅医療連携拠点機能強化研修を実施した。(2回実施) ○ICTを活用した医療介護連携を推進した。	○在宅医療を担う医師の養成を引き続き行う。 ○人生の最終段階における医療・ケアに関する普及啓発(患者の意思決定を支援する人材の育成やACP普及啓発講師人材バンク登録制度)を引き続き実施する。 ○事前意思表明書の作成及び普及(県医師会)を引き続き実施する。 ○在宅緩和ケアに関する連携体制の構築及び人材育成を引き続き実施する。 ○在宅医療連携拠点機能強化研修を引き続き実施する。 ○ICTを活用した医療介護連携を引き続き推進する。	特になし	894か所 (令和4年度)	B	ア	803か所	828か所	858か所	884か所	894か所	1,075か所		高齢化の進展に伴い、在宅医療ニーズが大幅に増加すると推計されており、在宅医療提供体制を整備するため訪問診療を実施するための取組を進めてきた。 具体的には、在宅医療医スタート支援事業や訪問診療等同行研修事業を実施し、在宅医療への参入を検討する医師等を対象に在宅医療の知識や技術等を身に付ける研修を実施してきた。 引き続き、在宅医療を担う医師の養成を行うことで、在宅医療提供体制の充実を図る。	医療整備課
3	3	1	在宅医療の推進	地域連携薬局の認定数 令和5年度 500薬局	○ホームページに制度概要等を掲載し、周知を行った。 ○県薬剤師会、各保健所と連携し、薬局現地調査時などの機会をとらえ、薬局関係者への周知等を行った。	○ホームページに制度概要等を掲載し、周知を行う。 ○県薬剤師会、各保健所と連携し、薬局現地調査時などの機会をとらえ、薬局関係者への周知等を行う。 ○啓発物品を作成する。 ○開局薬剤師が参加する研修会を利用した啓発を行う。 ○埼玉県薬事審議会が認定取得状況を検証し、有効な申請増加の対策について意見をもらい次年度に反映する。	特になし	227薬局 (令和4年度末)	B	ア			151薬局	227薬局		500薬局		県として薬局関係者に周知を図り、地域連携薬局の認定取得への誘導を図った。しかしながら、認定条件を満たすことが難しいことや認定取得に大きな経済的メリットがないことなどから数値目標達成に遅れが生じている。そのため、薬局開設者等へさらなる働きかけを行う必要がある。	薬務課

S:計画の終期を待たず、目標を達成済  
 A:計画期間内の目標達成に向け順調に進捗しており、目標を達成する見込み  
 B:進捗がやや遅れており、目標達成に向けて更なる取組が必要  
 C:進捗が著しく遅れており、目標達成が困難

### 第7次埼玉県地域保健医療計画の進捗及び取組状況

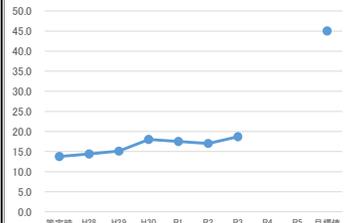
ア:継続  
 イ:目標値を修正  
 ウ:新たに目標を設定

部	章	節	節 (施策)	指標 (数値目標)	令和4年度の取組内容	令和5年度に予定している取組	新型コロナウイルス 感染症による影響	最新値 (令和5年3月末現在)	達成見込	中間見直し の対応	計画期間における進捗状況						目標値 (再掲)	指標のグラフ	今期(7次)計画の 取組総括	担当課
											H30	R1	R2	R3	R4	R5				
3	4	1	医療従事者等の確保	医療施設(病院・診療所)の医師数 平成30年末 12,443人 ↓ 令和4年末 15,170人	○埼玉県総合医局機構によるキャリアステージごとの医師確保を実施した。 ・奨学金・研修資金の貸与(316名) ・臨床研修医の誘導(408名) ○後期研修医の獲得定着に向けた取組み ・臨床研修医向け病院合同説明会の開催(15病院) ・後期研修スタートアップセミナーの開催(102名)	○埼玉県総合医局機構によるキャリアステージごとの医師確保を引き続き実施する。 ・奨学金・研修資金の貸与(332名) ・臨床研修医の誘導 ・病院合同説明会の開催 ○後期研修医の獲得に向けた取組み ・専門研修プログラムPR 特設WEBサイトの構築	・臨床研修医向け合同説明会の開催 →コロナの感染拡大防止の観点からオンラインでの開催とした。 ・後期研修スタートアップセミナーの開催 →コロナの感染拡大防止の観点からオンラインでの開催とした。	13,057人 <b>(令和2年末)</b>	B	ア	12,443人	-人	13,057人	-人			15,170人		奨学金・研修資金の貸与を中心に医師確保について取組を実施してきた。 本指標は国の3師統計を使用しており、令和4年末の結果が示されていないため、現時点での総括となるが、指標では、平成30年末から令和4年末にかけて2,737人の増が必要としており、毎年度同数が増加していくと考えると、令和2年末時点で13,809人を達成している必要があるが、752人不足している状況である。 このことから、目標達成に向けて更なる取組が必要であると考えている。 当該指標の達成状況が医療従事者等の確保状況に直結するものと考えている。 引き続き、奨学金の貸与枠の拡大を軸に医師の確保に取り組んでいく。	医療人材課
3	4	1	医療従事者等の確保	就業看護職員数 平成30年度末 68,722人 ↓ 令和4年度末 75,781人	○看護職員の育成 ・看護師等養成所運営費補助 ・看護教員等の講習会の実施 ○看護職員の離職防止・定着促進 ・新人研修を実施した病院等に対する事業費の補助(124施設) ・合同研修の実施(2509名) ○看護職員の再就業支援 ・無料職業紹介の実施 ・最新の知識や技術の習得を支援する講習会の実施 ・届出制度の周知 ○看護職員の資質向上 ・認定看護師の育成(20名) ○在宅医療を担う訪問看護師の確保・育成 ○助産師の活用の推進(1件)	○看護職員の育成 ・看護師等養成所運営費補助 ・看護教員等の講習会の実施 ○看護職員の離職防止・定着促進 ・新人研修を実施した病院等に対する事業費の補助(142施設) ・合同研修の実施 ○看護職員の再就業支援 ・無料職業紹介の実施 ・最新の知識や技術の習得を支援する講習会の実施 ・届出制度の周知 ○看護職員の資質向上 ・認定看護師の育成(30名) ○在宅医療を担う訪問看護師の確保・育成 ○助産師の活用の推進	○助産師の活用の推進については、新型コロナウイルスの影響により助産師の出向先へのマッチングが1件のみの実際に留まった。	71,283人 <b>(令和2年末)</b>	B	ウ	68,722人	-人	71,283人	-人	調査集計中		75,781人		就業看護職員数は、2年毎に実施している医療従事者届により把握する数値であり、毎年数値を把握できないため参考指標である。中間見直し時に今後の地域医療体制の充実には看護職員の確保が不可欠であることから新たな指標とした。 しかし、最前線で新型コロナウイルス感染症の対応にあたることの多い、看護職員は、長期間に及ぶ新型コロナウイルスとの戦いで、様々な取組を実施する上でも大きく影響を与えており、教育、看護職の働き方、職業イメージ等に大きく影響があり、今も続いている。 今後の就業看護職員の確保には、新型コロナウイルス感染症で受けた影響を低減させ、更には、人口構造の変化を踏まえ、新規養成、離職防止・定着促進及び再就業支援に係る取組を強化していく必要がある。	医療人材課

S:計画の終期を待たず、目標を達成済  
 A:計画期間内の目標達成に向け順調に進捗しており、目標を達成する見込み  
 B:進捗がやや遅れており、目標達成に向けて更なる取組が必要  
 C:進捗が著しく遅れており、目標達成が困難

### 第7次埼玉県地域保健医療計画の進捗及び取組状況

ア:継続  
 イ:目標値を修正  
 ウ:新たに指標を設定

部 章 節	節 (施策)	指標 (数値目標)	令和4年度の取組内容	令和5年度に予定している取組	新型コロナウイルス感染症による影響	最新値 (令和5年3月末現在)	達成見込	中間見直し の対応	計画期間における進捗状況						目標値 (再掲)	指標のグラフ	今期(7次)計画の 取組総括	担当課
									H30	R1	R2	R3	R4	R5				
3	5	1	医療の安全の確保 「患者さんのための3つの宣言」実践登録医療機関の割合 平成29年度 53% ↓ 令和5年度 60%	○県医師会と協力し、未登録医療機関への登録勧奨を行った。(新規登録件数 120か所)	○県医師会との協力による、引き続き広報及び登録勧奨に努める。	特になし	57.8% (令和4年度)	B	ア	55.2%	53.3%	56.4%	57.1%	57.8%	60.0%		患者さんのための3つの宣言実践登録医療機関の登録推進には、医師会会員への推進を担う県医師会の取組が大きく寄与している。登録推進の取組として、平成30年度、令和元年度は、医療安全相談の多い特別養護老人ホーム内医務室に重点的に周知を行った。また、令和4年度、未登録病院に対し登録推進依頼通知を送付した。 しかし、本事業は平成17年度に始まり、17年経過しており、登録医療機関の廃業が多く、登録率を押し下げる要因となっている。 今後は、新規開設診療所を中心に、県医師会との協力により、会報への掲載や研修会における当該事業の周知を行い、一層の登録推進を行っていく。	医療整備課
			特定保健指導の実施率 平成27年度 13.8% ↓ 令和5年度 45.0%	○生活習慣病重症化予防に取り組み市町村保険者に対し、特別交付金(県繰入金)による支援を実施した。 ○特定健診未受診者対策及び特定保健指導利用勧奨に尽力する市町村保険者に対し、特別交付金(県繰入金)による支援を実施した。 ○特定保健指導利用率等の低い市町村保険者に対する実地による指導助言を実施した。 ○被用者保険へ特定保健指導の実態アンケート調査を実施した。 ○保険者協議会による啓発を行った。 ○保険者協議会による特定保健指導実務者向け研修会を実施した。 ○市町村のゆるキャラ等「けんこう大使」による啓発を行った。 ○県や各保健所による市町村や企業等への働き掛け(会議・研修) ○健康経営の推進 宣言事業所3,122事業所(前年比457事業所増) ○コパトン健康マイレージ参加者数18.5万人(前年比3.5万人増) ○健康長寿サポーターの養成 養成人数 105,372人(前年比4,172人増) ○地域・職域連携推進会議の強化(労働基準監督署、協会けんぽ等の職域の関係機関を委員に加えて、県及び各保健所で実施する) ○県と協会けんぽとで連携し、特に健康経営登録事業所に対して特定健診・保健指導の促進を働きかける	○生活習慣病重症化予防に取り組み市町村保険者に対し、特別交付金(県繰入金)による支援を引き続き実施。 ○特定健診未受診者対策及び特定保健指導利用勧奨に尽力する市町村保険者に対し、特別交付金(県繰入金)による支援を引き続き実施。 ○かかりつけ医から特定健診未受診者に係る検査項目データを提供してもらった診療情報提供事業の取組を引き続き普及・支援。 ○特定健診受診率の低い市町村保険者に対する実地による指導助言を引き続き実施。 ○保険者協議会による啓発を引き続き実施。 ○市町村国保への財政支援や指導助言を引き続き実施。 ○特定健診受診率が低い市町村を中心に、県が委託事業として通知勧奨を引き続き実施。 ○市町村のゆるキャラ等「けんこう大使」による啓発を引き続き実施。 ○県や各保健所による市町村や企業等への働き掛け(会議・研修)を引き続き実施。 ○健康経営の推進を引き続き実施する。 ○「コパトン健康マイレージ」での健診受診によるポイントの付与 ○次期健康増進事業の立ち上げ ○健康長寿サポーターを引き続き養成。 ○地域・職域連携推進会議の強化(労働基準監督署、協会けんぽ等の職域の関係機関を委員に加えて、県及び各保健所で実施する) ○県と協会けんぽとで連携し、特に健康経営登録事業所に対して特定健診・保健指導の促進を働きかける	新型コロナウイルス感染症の影響により、受診控えが増加した。	18.7% (令和3年度)	B	ア	18.0%	17.5%	17.0%	18.7%	45.0%		新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、計画期間の3年目から特定健診や保健指導を実施しにくい状況となった。その影響もあり、特定健診・特定保健指導の実施率が伸び悩んでいる。 特定健診・保健指導の実施者である県内の医療保険者に対し、受診率や特定保健指導の参加率が目標に達成しない要因をアンケート調査した結果からは、事業主や本人の理解が進まない実態が明らかとなった。 引き続き、健診、保健指導の参加について啓発を行っていくとともに、健康経営実践事業所などを対象に、事業主への働きかけを行っていく。	健康長寿課 国保医療課	

S:計画の終期を待たず、目標を達成済  
 A:計画期間内の目標達成に向け順調に進捗しており、目標を達成する見込み  
 B:進捗がやや遅れており、目標達成に向けて更なる取組が必要  
 C:進捗が著しく遅れており、目標達成が困難

### 第7次埼玉県地域保健医療計画の進捗及び取組状況

ア:継続  
 イ:目標値を修正  
 ウ:新たに指標を設定

部	章	節 (施策)	指標 (数値目標)	令和4年度の取組内容	令和5年度に予定している取組	新型コロナウイルス 感染症による影響	最新値 (令和5年3月末現在)	達成見込	中間見直し の対応	計画期間における進捗状況						目標値 (再掲)	指標のグラフ	今期(7次)計画の 取組総括	担当課
										H30	R1	R2	R3	R4	R5				
6	4	国民健康 保険の運営	特定健康診査受診率 (市町村国民健康 保険実施分)  平成27年度 38.6% ↓ 令和5年度 60.0%以上	○生活習慣病重症化予防に取り 組む市町村保険者に対し、特別 交付金(県繰入金)による支援 を実施した。 ○特定健診未受診者対策及び特 定保健指導利用助奨に尽力する 市町村保険者に対し、特別交付 金(県繰入金)による支援を実 施した。 ○かかりつけ医から特定健診未 受診者に係る検査項目データを 提供してもらった診療情報提供事 業の取組を普及・支援した。 ○特定保健指導の実施率等の低 い市町村保険者に対する実地等 による指導助言を実施した。 ○保険者協議会による啓発を 行った。 ○市町村国保への財政支援や指 導助言を実施した。 ○特定健診及び特定保健指導の 実施率が低い市町村を中心に、 県が委託事業として通知助奨を 実施した。	○生活習慣病重症化予防に取り 組む市町村保険者に対し、特別 交付金(県繰入金)による支援 を実施した。 ○特定健診未受診者対策及び特 定保健指導利用助奨に尽力する 市町村保険者に対し、特別交付 金(県繰入金)による支援を実 施した。 ○かかりつけ医から特定健診未 受診者に係る検査項目データを 提供してもらった診療情報提供事 業の取組を普及・支援を引き続 き行う。 ○市町村保険者との会議で、受 診率向上のための優れた取組事 例を紹介し、各種取組の実施を 促進する。 ○特定健診受診率の低い市町村 保険者に対する実地による指導 助言を実施する(ポストコロナ における取組状況も含めて確 認) ○保険者協議会による啓発を引 き続き行う。 ○市町村国保への財政支援や指 導助言を実施する。 ○特定健診及び特定保健指導の 実施率がR4より低い市町村を中 心に、県が委託事業として通知 助奨を実施する。	コロナの影響により 受診率が伸び悩んで いる	38.2  %	B	ア	40.3	40.7	34.9	38.2			60.0  %以上		新型コロナウイルス 感染症の影響により、 計画期間の3年目から 市町村が取組しにくい 状況が続いていたた め、特定健診・特定保 健指導の実施率が伸び 悩んでいる。 実施率の向上が図れ るよう、引き続き市町 村の取組を支援してい く。	国保医 療課
6	4	国民健康 保険の運営	特定保健指導 の実施率 (市町村国民健康 保険実施分)  平成27年度 16.7% ↓ 令和5年度 60.0%以上	○生活習慣病重症化予防に取り 組む市町村保険者に対し、特別 交付金(県繰入金)による支援 を実施 ○特定健診未受診者対策及び特 定保健指導利用助奨に尽力する 市町村保険者に対し、特別交付 金(県繰入金)による支援を実 施 ○保険者協議会による啓発 ○保険者協議会による特定保健 指導実務者向け研修会	○生活習慣病重症化予防に取り 組む市町村保険者に対し、特別 交付金(県繰入金)による支援 を実施 ○特定健診未受診者対策及び特 定保健指導利用助奨に尽力する 市町村保険者に対し、特別交付 金(県繰入金)による支援を実 施 ○特定健診及び特定保健指導の 実施率がR4より低い市町村を中 心に、県が委託事業として通知 助奨を実施。特定保健指導の通 知パターンをより細分化して動 奨予定。 ○保険者協議会による啓発 ○保険者協議会による特定保健 指導実務者向け研修会	コロナの影響により 実施率が伸び悩んで いる	19.4  %	B	ア	20.0	19.8	20.2	19.4			60.0  %以上		新型コロナウイルス 感染症の影響により、 計画期間の3年目から 市町村が取組しにくい 状況が続いていたた め、特定健診・特定保 健指導の実施率が伸び 悩んでいる。 実施率の向上が図れ るよう、引き続き市町 村の取組を支援してい く。	国保医 療課

S:計画の終期を待たず、目標を達成済  
 A:計画期間内の目標達成に向け順調に進捗しており、目標を達成する見込み  
 B:進捗がやや遅れており、目標達成に向けて更なる取組が必要  
 C:進捗が著しく遅れており、目標達成が困難

### 第7次埼玉県地域保健医療計画の進捗及び取組状況

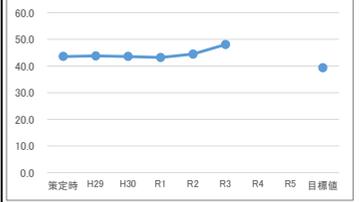
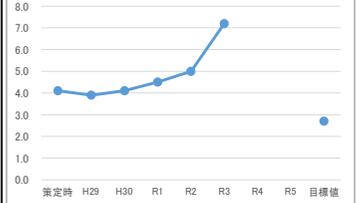
ア:継続  
 イ:目標値を修正  
 ウ:新たに目標を設定

部 章 節	節 (施策)	指標 (数値目標)	令和4年度の取組内容	令和5年度に予定している取組	新型コロナウイルス感染症による影響	最新値 (令和5年3月末現在)	達成見込	中間見直しへの対応	計画期間における進捗状況						目標値 (再掲)	指標のグラフ	今期(7次)計画の取組総括	担当課	
									H30	R1	R2	R3	R4	R5					
2	2	6	動物とのふれあいを通じたQOL(生活の質)の向上 福祉施設等でのアニマルセラビー活動の活動回数と参加人数 平成28年度 23回 1,254人 ↓ 令和5年度 30回 1,500人	新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、活動対象の社会福祉施設等が外部からの訪問受け入れを全面的に取りやめたこと等から、施設訪問での動物とのふれあい活動を全て中止した。 ○社会福祉施設等からの求めに応じて動物とのふれあい活動を実施し、施設利用者のQOLの向上を図る。 ○アニマルセラビー活動に協力するボランティア及び動物を養成するための講座を実施	活動対象の社会福祉施設等では、施設内での集団感染防止対策のため、令和2年度当初から施設利用者の家族を含む外部訪問を制限しており、アニマルセラビー活動の要望も寄せられることがなかった。 令和5年度は新型コロナウイルス感染症が5類に移行することから、施設からの要望が再び増加することが予想される。要望の増加に備え、令和5年度は活動ボランティア及び動物の訓練を実施していく。	0回 0人 (令和4年度)	C	ア	24回	16回	2回	0回	0回	0回	0回	30回 1,500人		新型コロナウイルス感染症の発生以降、活動対象の社会福祉施設等において感染防止対策として外部訪問を制限したことにより、アニマルセラビー活動を実施できなかった。 令和5年度は新型コロナウイルス感染症が5類に移行することから、施設からの要望が再び増加することが予想される。要望の増加に備え、令和5年度は活動ボランティア及び動物の訓練を実施していく。	生活衛生課
3	1	5	精神疾患医療 精神病床における入院後3か月時点の退院率 平成26年度 63.0% ↓ 令和5年度 69.0%以上	○措置入院患者の入院後3か月を目安とした状況の把握及び精神保健指定医による診察 ○診察結果を受けた、迅速かつ適切な対応の推進 ○精神科救急医療体制の強化による、迅速な医療導入の促進	○措置入院患者の入院後3か月を目安とした状況の把握及び精神保健指定医による診察 ○精神科救急医療体制の強化による、迅速な医療導入の促進及び精神科救急医療体制の整備。 ○令和6年度に改正精神保健福祉法が施行し、措置入院患者に対して、退院後生活環境相談員が選任されることとなることへの周知。	特になし	60.3% (令和元年度)	C	ア	-%	60.3%	-%	-%	-%	-%	69.0%		埼玉県精神科救急医療体制に基づき、夜間休日でも精神科救急情報センターによる夜間・休日の警察官通報、精神障害者や家族等からの相談対応と医療機関の紹介、病院等の輪番制による診療、患者受入れ体制を整備している。 また、精神科救急医療体制の円滑な運営及び関係機関・団体の緊密な連携を図るとともに、適正な運営がなされているか検討するため、「埼玉県精神科救急医療システム連絡調整委員会」を設置し、情報センターと輪番病院、常時対応施設、輪番診療所及び関係機関等との連絡調整を図るため、「精神科救急医療システム運営会議」を設置し、課題等に向けた検討を行っている。 引き続き切れ目ない支援施策を実施する。	疾病対策課
3	1	6	感染症対策 H1V感染者早期発見率 平成28年 63% ↓ 令和4年 80%	○HIV・性感染症検体検査委託(833件) ○エイズ専門相談員派遣事業(合計281時間) ○エイズホットライン事業(933件) ○エイズ治療拠点病院等連絡協議会事業(1回)	指標達成に向けて、引き続き以下の取組を行う ○HIV・性感染症検体検査委託 ○エイズ専門相談員派遣事業 ○エイズホットライン事業 ○エイズ治療拠点病院等連絡協議会事業	新型コロナウイルス感染症のまん延に伴い、保健所における性感染症検査事業の実施が困難となった。また、検査受診者数も大きく落ち込み、早期発見率も上がらなかった。	37% (令和4年)	C	ア	58%	67%	62%	57%	37%	80%		早期発見率は、検査を受け、エイズ患者又はHIV感染者と確認された方のうち、HIV感染者が占める割合であり、感染者の早期発見による早期治療を目的として設定している。全国的には70%前後で推移しており(東京都・大阪府を除くと60%前後)、感染症検査体制を再構築することで早期発見率の向上を図っていく必要がある。 エイズ患者数自体は減少傾向にあるが、新型コロナウイルス感染症のまん延に伴う検査控え等が影響している可能性もある。保健所における無料検査や即日検査等の受検促進のため、HPや保健所における啓発物掲示などを通じて広報を行う。 一方、また、HIVと同様に性感染症である梅毒やエムボックスといった感染症は急増しており、併せて啓発を進めていく。	感染症対策課	

S:計画の終期を待たず、目標を達成済  
 A:計画期間内の目標達成に向け順調に進捗しており、目標を達成する見込み  
 B:進捗がやや遅れており、目標達成に向けて更なる取組が必要  
 C:進捗が著しく遅れており、目標達成が困難

### 第7次埼玉県地域保健医療計画の進捗及び取組状況

ア:継続  
 イ:目標値を修正  
 ウ:新たに指標を設定

部	章	節 (施策)	指標 (数値目標)	令和4年度の取組内容	令和5年度に予定している取組	新型コロナウイルス 感染症による影響	最新値 (令和5年3月末現在)	達成見込	中間見直し の対応	計画期間における進捗状況						目標値 (再掲)	指標のグラフ	今期(7次)計画の 取組総括	担当課
										H30	R1	R2	R3	R4	R5				
3	2	1	救急医療 救急要請(覚知)から救急医療機関への搬送までに要した時間 平成28年 43.6分 ↓ 令和5年 39.4分	○令和5年1月から、一部疾患に絞った一斉照会機能の運用を開始した。 ○新型コロナウイルス感染症患者を受け入れながら、救急医療体制を確保する医療機関(救命救急センター)に対して人件費・医療機器等の補助を行った。	○一斉照会機能の利用実績等を踏まえ、関係機関と調整を行いながら対象の拡大を検討していく。 ○上半期において新型コロナウイルス感染症患者を受け入れながら、救急医療体制を確保する医療機関(救命救急センター)に対して人件費・医療機器等の補助を行う。	高齢化による搬送人数の増加に加え、新型コロナウイルス感染症による搬送人数も増加し、令和4年度中の搬送人数は過去最高となる見通し。	48.1分 (令和3年)	C	ア	43.6分	43.2分	44.5分	48.1分			39.4分		高齢化による搬送人数の増加に加え、新型コロナウイルス感染症による搬送人数が増加し、搬送先選定に時間を要したことで搬送時間が増加した。 救命率の向上や予後に影響を与える可能性があるため、速やかな搬送を行わなければならない。 脳卒中や大動脈緊急症の疾患別ネットワークの更なる活用や、一斉照会機能の拡大を検討し、実施状況を確認していく。より効果的に実行できるよう検討していく。 また、5類移行により、救急医療情報システムの見える化を図った。そして、発熱患者等の幅広い受入れが行われることによる状況を注視していく。	医療整備課
3	2	1	救急医療 重症救急搬送患者の医療機関への受入割合が4回以上となった割合 平成28年速報値 4.1% ↓ 令和5年 2.7%	○搬送困難事案受入医療機関への支援を実施した。 ○令和5年1月から、一部疾患に絞った一斉照会機能の運用を開始した。 ○新型コロナウイルス感染症患者を受け入れながら、救急医療体制を確保する医療機関(救命救急センター)に対して人件費・医療機器等の補助を行った。	○搬送困難事案受入医療機関への支援を引き続き実施する。 ○一斉照会機能の利用実績等を踏まえ、関係機関と調整を行いながら対象の拡大を検討していく。 ○上半期において新型コロナウイルス感染症患者を受け入れながら、救急医療体制を確保する医療機関(救命救急センター)に対して人件費・医療機器等の補助を行う。	高齢化による搬送人数の増加に加え、新型コロナウイルス感染症による搬送人数も増加し、令和4年度中の搬送人数は過去最高となる見通し。	7.2% (令和3年)	C	ア	4.1%	4.5%	5.0%	7.2%			2.7%		新型コロナウイルス感染症の流行による救急車出動回数増加などの影響もあり、搬送困難割合が上昇した。 この傾向は埼玉のみではなく、全国的な傾向にあり、特に都市圏は顕著である。 令和4年度より大動脈緊急症治療ネットワークについて一斉照会の運用を行うなど、搬送困難割合の減少に取り組んでいる。 また、救急車の適正利用を促し軽症者の救急搬送を減少させる対策として、埼玉県救急相談を引き続き広報していく。 5類移行により、発熱患者等の幅広い受入れが行われることによる状況を注視していく。	医療整備課

S:計画の終期を待たず、目標を達成済  
 A:計画期間内の目標達成に向け順調に進捗しており、目標を達成する見込み  
 B:進捗がやや遅れており、目標達成に向けて更なる取組が必要  
 C:進捗が著しく遅れており、目標達成が困難

### 第7次埼玉県地域保健医療計画の進捗及び取組状況

ア:継続  
 イ:目標値を修正  
 ウ:新たに指標を設定

部	章	節 (施策)	指標 (数値目標)	令和4年度の取組内容	令和5年度に予定している取組	新型コロナウイルス 感染症による影響	最新値 (令和5年3月末現在)	達成見込	中間見直し の対応	計画期間における進捗状況						目標値 (再掲)	指標のグラフ	今期(7次)計画の 取組総括	担当課
										H30	R1	R2	R3	R4	R5				
3	5	4	10代～30代の献血者数 平成27年度 97,502人 ↓ 令和5年度 101,581人 (中間見直し前) 令和2年度 142,360人	○愛の血液助け合い運動を実施した(7～8月) ○愛の血液助け合いの集いを開催した(7/28、埼玉会館) ○市町村計画献血者確保促進事業費補助金を交付した(60市町村) ○献血推進ポスターコンクールを実施した(対象:中学生)54校384点 ○各種キャンペーンを実施した(新社会人献血、はたちの献血、卒業献血、ﾌﾞﾗｯﾄﾞ、中高年層向け等) ○献血体験動画の視聴機会を拡大した。 ○高校生献血カードを配布した。 ○血液に関する出前講座を開催した(3回)	○愛の血液助け合い運動の実施する(7～8月) ○愛の血液助け合いの集いを開催する(8/8、埼玉会館) ○市町村計画献血者確保促進事業費補助金を交付する(62市町村) ○献血推進ポスターコンクールを実施する(対象:中学生) ○各種キャンペーンを実施する(新社会人献血、はたちの献血、卒業献血、ﾌﾞﾗｯﾄﾞ、中高年層向け等) ○献血体験動画の視聴機会を拡大する。 ○高校生献血カードを配布した。 ○高校訪問の実施する。 ○血液に関する出前講座を開催する。	高校訪問の実施を見合わせた。 事業所等(高校含む)への献血バスの配車が困難になった。	<b>74,756 人</b> <b>(令和4年度末)</b>	C	ア	81,859 人	79,864 人	79,084 人	77,840 人	74,756 人	<b>101,581 人</b>		県民の献血への理解を深め、採血事業者による献血の受入が円滑に実施されるよう、年度ごとに策定する埼玉県献血推進計画に基づき事業に取り組んでいる。 血液製剤は、ブロック血液センター管内1都9県で調整することにより医療機関へ不足なく供給できている。しかし、少子化で献血可能人口が減少しているなか、将来にわたり安定的に血液を確保するためには、若年層に対する献血推進活動が重要である。 目標達成のため、次世代の献血者の育成、若年層向けキャンペーンの実施、高校生献血の推進に力を入れている。 新型コロナウイルス感染症の影響で、事業所への献血バスの配車中止が多く、高等学校の校内献血の実施も減少した。 今後は見合わせていた高校訪問を実施するとともに、10代～30代を主なターゲットとした「初回献血!お友達＆ご家族紹介キャンペーン」など、献血に対する心理的なハードルを下げる取組を行い、献血への理解が深まるよう一層働きかけていく。	業務課	

S:計画の終期を待たず、目標を達成済  
 A:計画期間内の目標達成に向け順調に進捗しており、目標を達成する見込み  
 B:進捗がやや遅れており、目標達成に向けて更なる取組が必要  
 C:進捗が著しく遅れており、目標達成が困難

### 第7次埼玉県地域保健医療計画の進捗及び取組状況

ア:継続  
 イ:目標値を修正  
 ウ:新たに指標を設定

部 章	節 (施策)	指標 (数値目標)	令和4年度の取組内容	令和5年度に予定している取組	新型コロナウイルス感染症による影響	最新値 (令和5年3月末現在)	達成見込	中間見直し の対応	計画期間における進捗状況						目標値 (再掲)	指標のグラフ	今期(7次)計画の 取組総括	担当課	
									H30	R1	R2	R3	R4	R5					
6	1	住民の健康の保持の推進 メタボリックシンドロームの該当者及び予備軍の平成20年度と比べた減少率 (特定保健指導対象者の割合の減少率) 平成27年度 16.5% ↓ 令和5年度 25.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活習慣病重症化予防に取り組み市町村保険者に対し、特別交付金(県繰入金)による支援を実施</li> <li>特定健診未受診者対策及び特定保健指導利用動員に尽力する市町村保険者に対し、特別交付金(県繰入金)による支援を実施</li> <li>特定保健指導利用率等の低い市町村保険者に対する実地による指導助言を実施</li> <li>被用者保険へ特定保健指導の実態アンケート調査</li> <li>保険者協議会による啓発</li> <li>保険者協議会による特定保健指導実務者向け研修会</li> <li>市町村のゆるキャラ等「けんこう大使」による啓発を行った。</li> <li>県や各保健所による市町村や企業等への働き掛け(会議・研修)</li> <li>健康経営の推進 宣言事業所3,122事業所(前年比457事業所増)</li> <li>コハトン健康マイレージ参加者数18.5万人(前年比3.5万人増)</li> <li>健康長寿サポーターの養成 養成人数 105,372人(前年比4,172人増)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活習慣病重症化予防に取り組み市町村保険者に対し、特別交付金(県繰入金)による支援を引き続き実施する。</li> <li>特定健診未受診者対策及び特定保健指導利用動員に尽力する市町村保険者に対し、特別交付金(県繰入金)による支援を引き続き実施する。</li> <li>特定保健指導利用率等の低い市町村保険者に対する実地による指導助言を引き続き実施する。</li> <li>保険者協議会による啓発を引き続き実施する。</li> <li>保険者協議会による特定保健指導実務者向け研修会を引き続き実施する。</li> <li>市町村のゆるキャラ等「けんこう大使」による啓発を引き続き実施する。</li> <li>県や各保健所による市町村や企業等への働き掛け(会議・研修)を引き続き実施する。</li> <li>健康経営の推進を引き続き実施する。</li> <li>「コハトン健康マイレージ」での健診受診によるポイントの付与</li> <li>次期健康増進事業の立ち上げ</li> <li>健康長寿サポーターを引き続き養成</li> <li>地域・職域連携推進会議の強化(労働基準監督署、協会けんぽ等の職域の関係機関を委員に加えて、県及び各保健所で実施する)</li> <li>県と協会けんぽとで連携し、特に健康経営登録事業所に対して特定健診・保健指導の促進を働きかける</li> </ul>	埼玉県に在住する国保加入者及び協会けんぽ加入者の健診結果をみると、令和元年度に比べ令和2年度の血圧の指標が悪化している。この点については、新型コロナウイルス感染症の影響があるのではな	11.3 %	(令和3年度)	C	ア	12.6%	11.8%	8.3%	11.3%			25.0%		<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、計画期間の3年目から、外出自粛やテレワーク等により有所見者が増えていることもあり、メタボリックシンドロームの該当者及び予備軍の割合が増えている。このため、メタボリックシンドロームの該当者及び予備軍の減少率(平成20年度と比較)が悪化している。引き続き市町村の取組を支援していく。</p>	健康長 寿課 国保医療課